**くらしの情報**

くらしの情報や各種募集、催し・講座、健康情報を紹介します。

**陸羽東線の利活用促進に関する意見を募集します**

問い合わせ まちづくり推進課公共交通担当 電話23-5069　ファクス23-2427

　市では、JR東日本のローカル線の経営状況の公表を受け、赤字路線の対象となった陸羽東線の存続に向けて、利活用促進策をまとめます。

　沿線地域のまちづくりや観光振興など、さまざまな視点から、陸羽東線の利活用促進に関する皆さんからの意見を募集します。

■対象

　市民または市内に勤務・通学している人、陸羽東線に関心のある人

■募集期間

　1月6日（金曜日）～20日（金曜日）

■意見の提出方法

　利活用促進に関する意見と氏名、住所、連絡先（電話番号）を必ず記入し、持参、郵送、ファクス、Ｅメール、市ウェブサイトの応募フォームのいずれかで提出

※匿名、電話の意見には応じられません。

①持参の場合

　月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（祝日を除く）

　まちづくり推進課公共交通担当に提出

②郵送の場合

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号

まちづくり推進課公共交通担当に郵送（1月20日（金曜日）消印有効）

③ファクスの場合

まちづくり推進課に送信

④Ｅメールの場合

　件名を「陸羽東線の利活用促進に関する意見」とし、まちづくり推進課

（machi@city.osaki.miyagi.jp）に送信

⑤市ウェブサイトの応募フォームの場合

　二次元コードを読み取り、入力

※応募フォームの開設期間は、1月6日（金曜日）～20日（金曜日）です。

**次期最終処分場建設候補地を募集します**

問い合わせ 環境保全課生活環境担当　電話23-6074　ファクス23-2427

　廃棄物の最終処分施設である、大崎地域広域行政事務組合の大日向クリーンパーク（三本木地域）における埋め立てが、令和12年4月で完了する見込みであることから、次期最終処分場建設候補地を募集します。

■対象

　次の①～⑦の要件を全て満たすこと。

①市内の土地であること

②3ヘクタール以上の連続した土地であること（平場が望ましい）

③住宅、店舗、その他これらに準ずる建物の敷地境界からおおむね50メートル以上離れていること

④学校、病院、診療所、図書館または社会福祉施設の敷地境界からおおむね100メートル以上離れていること

⑤町内会（親交会）などの理解が得られていること

⑥土地所有者の同意が得られていること

⑦3人以上の連名による申請であること

※構成する大崎市、加美町、色麻町、美里町、涌谷町の1市4町でそれぞれ候補地を推薦し、大崎地域広域行政事務組合で各種規制や建設経費など、総合的に判断し決定します。

※次期最終処分場は、廃棄物の飛散防止と雨水などの影響を受けないよう、被覆型の施設を検討しています。

■申込

　申請書に必要事項を記入の上、1月4日（水曜日）～3月31日（金曜日）に提出

■申請書の交付・提出先

環境保全課、各総合支所地域振興課

※申請書は、市ウェブサイトからもダウンロードすることができます。